

## 全体的な状況

本学は法人化後のトップマネジメントを支える体制として、5つの総長室（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室）と、総長室から独立した評価室及び広報室を置き、役員補佐として15名の教員を配置している。各室は、全学的視点による企画・立案を行い、最終的には委員会の議を経て総長が大学としての意志を決定している。平成18年度には、財政基盤強化のため、総長直轄の基金室（室長は総長）を設置し、50億円を目標額に募金活動を開始した。

戦略的な資源配分としては、引き続き重点配分経費（平成18年度は総額で約16億円）を、人獣共通感染症リサーチセンター、大学病院給食施設の新営事業等に配分し、各総長室の提案事項にも配分した。また、全学運用教員（実績数：教授ポスト22、助教授ポスト25、講師ポスト1、助手ポスト21、ポストの格上等の措置8）については、総長のリーダーシップにより、学生に対するカウンセリング機能の充実、新設組織等に対する支援及び21世紀COEプログラムへの支援などに重点的に配分した。

中期計画の進捗状況としては、外部資金の獲得状況や留学生用宿舎整備などで計画を上回る成果を上げているなど、全体的に順調に計画を達成している。

### 1. ポイント制による教員人件費管理システムの導入

法人化による人件費総額管理のメリットを生かし、研究科等における柔軟な教員組織編制を可能とするために、平成18年度から、各研究科等の教員数をポイント（教授：1.00、助教授：0.798、講師：0.748、助手：0.604）に置き換えた「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。各研究科等のポイント総計を算出し、各研究科等はその総ポイント内であれば、職種及び員数にとらわれない教員の配置が可能となった。

また、空き定員による人件費の余剰を利用して従来からの全学運用定員制度から、教員の総人件費の4%を総長の下にあらかじめ留保し、期限を付して研究科等に機動的に配分する全学運用教員制度へと移行した。さらに、女性教員の積極的採用のためのポジティブ・アクションとして、この人件費枠から女性教員の採用数に応じて研究科等にポイントを付加することとした。

### 2. 教育研究支援本部の設置

教育研究支援職員を適切に配置するため、全学的視点に立った技術職員の一元管理を目的とする「教育研究支援本部（仮称）設置準備WG」を設置して検討を行い、「教室系技術職員に関する基本方針（教育研究支援本部構想案）」の取りまとめを行った。この基本方針に基づき平成19年3月に「教育研究支援本部」を設置し、研究科等に配置されている技術職員に関する情報の管理、全学的視野からの研修などを行うこととし、併せて技術職員の全学的な教育研究支援機能を充実させるための具体的な方策を引き続き同本部で検討することとした。

### 3. 学校教育法改正に伴う新たな教員の職への対応

平成19年4月からの改正学校教育法の施行に伴い、本学においても、助教授を准教授に、助手を助教及び助手に移行させることを決定した。新たに設けられた助教職については、改正学校教育法の趣旨に則して、上位職へのキャリアパスとして位置づけ、新規に採用される助教に対して任期制を適用するための

基本方針を策定し、準備を終えた研究科等から順次導入することとした。

### 4. 教育・研究活動の活性化に関する方策の実施

教育・研究活動の活性化を促す方策として、傾斜配分、特任教員制度、スタートアップ特別支援事業、サバティカル研修制度の諸施策を導入した。

### 5. 運営組織等の点検評価の実施

これまでの本学の意志決定過程を再検証し、より効率的かつ透明性の高いシステムへの改善を図るため、役員、役員補佐、研究科等の長などに対してアンケート調査を実施し、その活動状況の点検評価を実施した。この点検評価で、法人化以降のトップマネジメントについては、効率的な大学運営という観点から概ね肯定的な評価を得た。また、総長の意志決定に当たって、部局長等連絡会議などでの意見交換が活発に行われており、大学運営業務における透明性も確保されていると判断された。

### 6. 経営協議会の活用状況

経営協議会で得た、観光に関する教育研究組織についての意見を中心に、本学の運営に反映させた。

### 7. 人事評価システム構築のための準備

事務職員を対象とした能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムについては、一般事務の職員を対象とした新たな勤務評定に係る試行を実施するとともに、「北海道大学事務系職員人事の基本方針」を取りまとめた。

### 8. 教員の業績評価システム導入の決定

教員の業績評価については、「教員の業績評価システムについての基本方針」を策定し、平成19年度には、同基本方針に従い、部局毎に具体的な基準を策定することとした。

### 9. 事務の効率化・合理化

事務改善委員会による「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」に基づき、平成22年4月の部局事務部の事務職員配置数を決定した。

事務改善委員会による「国立大学法人北海道大学における図書関係事務組織の在り方について」に基づき、平成18年4月からは附属図書館北分館の図書管理業務を附属図書館本館に集中化し、平成19年4月からは各部局等の図書管理業務を附属図書館に集中化することとした。

教室系事務職員の段階的廃止を継続実施した。平成17年度に引き続き旅費関係業務の電子システム化ならびに当該業務の全面的アウトソーシングを行った。また、平成19年1月から給与計算関係業務のアウトソーシングを実施した。

電子届出システムの運用範囲をこれまでの年末調整関係様式から、新たに人事、給与、共済、宿舎等の申請様式にまで拡大した。平成17年度の事務改善コンクール受賞提案のうち、旅費の概算払いに関

する提案など16件を実施した。

#### 10. 北大フロンティア基金の創設

北海道大学創基130年を機に、教育研究基盤の一層の充実を図ることにより本学の使命を達成することを目的として北大フロンティア基金を創設し、総長を室長とした基金室を設置した。

#### 11. 人件費の抑制

教員人件費を効率化係数に応じて抑制することに対応できる柔軟な人件費管理の方法として「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。なお、事務職員については、中期計画期間中に130人の削減を実施することを平成16年度に決定し、部局別の削減数については平成17年11月に最終決定している。平成17年12月末の閣議決定により、総人件費の削減が求められることになったが、今期計画期間中に4%の削減が可能であり、これら既存の計画により対応することとした。これらの対応策により、平成18年度の削減実績は前年度比1.4%となった。

#### 12. 北大関連商品の販売

国立大学法人という制度的制約の中でも可能な範囲で、北大の広報活動、教育研究成果の普及活用事業の一環として、北海道大学の名称および商標を使用した北大関連商品の販売を行っている。そのうち、民間企業の事業としての本学認定商品売り上げは平成18年度から商標許諾使用料の対象となった。平成18年度の認定商品等の総売り上げは2億2千5百万円に達したため、商標許諾使用料収入は643万円となった。

#### 13. 大学情報データベースシステムの稼働開始

自己点検評価、法人評価、認証評価等に必要不可欠な本学のデータを一元的に集約・蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用するためのシステムを構築し、平成19年2月に稼働を開始した。

#### 14. キャンパス・マスタープランの再検討

本学は平成8年（1996年）に「北海道大学キャンパス・マスタープラン96」を策定したが、それ以降の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等に応えるために、キャンパス・マスタープラン検討部会で緑地計画・構内交通計画等を含めた総合的な検討を行い、「キャンパス・マスタープラン2006（案）」としてまとめた。

#### 15. 耐震改修への取り組み

本学の耐震診断対象建物のうち、24万9千㎡を耐震化する必要がある。特に耐震性が著しく低い建物については、耐震化とあわせた老朽化対策を実施するため、平成18年度は未診断となっていた59施設すべての耐震診断を実施した。また、平成18年度の補正予算により、低温科学研究所研究棟、文学研究科研究棟など7棟の耐震補強工事と、電子科学研究所研究棟など3棟の危険建物の改築工事が予算化され、安全な教育研究環境を確保できることとなった。

#### 16. アスベスト対策

アスベスト対策については、吹付けアスベスト及び含有アスベスト吹付け材について、「石綿をその重量の1%を超えて含有するもの」で、露出しているものを対象に除去等対策工事を実施し、平成19年3月までに対策工事をすべて完了した。

#### 17. 教育研究組織の整備

法人化にともなって、大学の主導による教育研究組織の適切な改編が求められ、かつ実現可能となった。本学においては、新しい複合領域での研究と教育の展開を目的とした、部局横断的な改組による「先端生命科学研究院・生命科学学院」を平成18年4月に設置した。さらに、総長の主導で、国の基本政策や産業界からの要請などをふまえて、北海道に立地する基幹総合大学にふさわしい研究と教育の内容を備えた観光学に関する教育研究組織の整備を進め、平成18年4月に「観光学高等研究センター」を学内共同教育研究施設として設置するとともに、教育組織として、平成19年4月に「国際広報メディア研究科」を「国際広報メディア・観光学院」に拡大改組し、「観光創造専攻」を設置する準備を行った。また、平成19年4月に、アイヌ・先住少数民族との協力を基本に据えて学際的で高度な研究教育を行う「アイヌ・先住民研究センター」を学内共同教育研究施設として設置することとし、準備を行った。

#### 18. 入試広報関係の整備

アドミッションセンターでは、本学のアドミッション・ポリシーにもとづいて、ホームページの改訂、入試広報DVD「学びのフロンティア」の活用、進学説明会などの広範な入試広報活動を行った。

#### 19. 新教育課程の開始

平成18年度から新教育課程を導入し、授業内容の標準化（共通教科書の作成等）、ITの活用（CALLオンライン授業、初習理科パイロット授業）等による授業を改善した。また、昨年度に試行したGPA制度を改善して本格利用を始めた。同時に、新入学者の第1年次履修登録単位数の上限設定を導入し、「単位の実質化」の取組み（授業の実質化、学生の自主的学習の促進）を進め、学士課程教育の一大改革の第一歩を踏み出した。さらに、学生及び教員に対するアンケート調査等により教育改革の成果を検証した。

#### 20. 教育改善・教育改革を目的とした教育プロジェクトの推進と展開

全学ならびに各部局が推進した教育改善・改革の取組は次のとおりである。  
文部科学省公募プログラム「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に2件が採択された。  
文部科学省の教育改革支援事業に採択された本学の15の取組を取りまとめた「魅力ある大学教育フォーラム・パネル展」を実施した。  
重点配分経費による教育改革支援として、教育プログラムの開発11件を支援した。  
北海道大学OCW（オープンコースウェア）プロジェクトの展開

#### 21. 就職支援活動の推進

キャリアセンターが中心となって、本学連合同窓会と共催した企業等研究セミナー開催、部局と連携したキャリア支援活動、卒業生や企業へのアンケート調査等の実施、就職ガイダンス・セミナーの開催等の就職支援活動を推進した。

#### 22. 21世紀COEプログラムの支援

21世紀COEプログラムの組織的推進のために設置された「COE推進会議」が中心となって、採択プログラムの実施・運営・点検等を行った。本学では12件の21世紀COEプログラムが採択されているが、平成18年度には2拠点の間審査が行われ、いずれもB評価と概ね良い評価を受けた。

**23. 包括連携と地域連携の推進**

個別の連携企業との関係をより深め、成果を実りあるものにすべく、重点配分経費から、包括連携協定のもとでの共同研究の発展支援予算を計上し、連携プログラム推進のための交流会支援及び、新規課題のスタートアップ経費に充てた。包括連携協定は1社増え、累計で9社3機関となった。

**24. 重点配分経費による研究支援の定着**

重点配分経費のうち、プロジェクト経費7,800万円を学内公募で活用した。この措置は学内の研究プロジェクトの進展を目指したものであり、大型科研などの外部資金への申請を促す効果が見られた。

**25. 研究拠点形成の展開**

平成18年度の研究拠点形成では、先端融合領域イノベーション創出拠点「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」、女性研究者支援モデル育成プログラム「輝け、女性研究者！活かす・育てる・支えるプランin北大」の2件が採択された。

**26. 国際交流の展開**

本学の国際交流の全学的展開及び全学的環境整備を図るとともに、「持続可能な開発」を中核においた国際戦略強化プログラムの展開、北京オフィスの設置と活用、留学生用宿舍の整備計画、国際開発協力の組織的推進、「北東アジア戦略」の具体的活動の定着と拡大等の戦略的活動を展開した。

**27. 女性研究者支援の展開**

女性研究者支援では、男女共同参画担当副理事の配置、女性研究者支援室の設置、科学技術振興調整費「女性研究者支援モデルプラン」の実施、女性教員の積極的採用のためのポジティブ・アクション北大方式の導入など、総合的に展開した。

**28. 病院の整備・充実**

本学病院では平成17年度に設置した「病院執行会議」で、教育・研究、診療及び運営に関する重要事項を審議しており、その結果として、平成18年度は、卒後臨床研修の充実、看護師の純増計画策定と実施、在院日数の短縮とコストダウンなど、病院の整備・充実が実現した。